

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会議事日程

告示年月日 令和6年6月14日（金曜日）
開催年月日 令和6年6月25日（火曜日）
開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
開会時刻 午後1時57分
閉会時刻 午後2時32分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・ 定例会教育委員会 7月24日（水）14時30分～保健センター2階 大会議室
 - ・ 総合教育会議 7月24日（水）16時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 5 協議事項
 - なし
- 6 報告事項
 - (1) 保育料の収納状況について
 - (2) 学校給食費収納状況について
 - (3) 駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会設置要綱について
 - (4) 行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - (1) 市教職員夏期研修会について
 - (2) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について
7月3日（水）13時00分～ 伊那市
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
幼児教育係長	杉 山 真之介
給食センター所長	北 澤 英 二
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：1人（うち報道機関1人 長野日报社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時57分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

時間よりちょっと早いのですが、駒ヶ根市教育委員会第7回定例会を始めたいと思います。よろしくをお願いします。

2 教育長報告

○本多教育長 今日は、今も窓が開いて、本当に気持ちのいい風が朝から吹いていて、雨風ではないと思いますけれども、とても気持ちがいいかなという気がします。

私のつづりの2ページのほうをちょっと先に御覧いただいて、5月29日に駒っ子給食がございまして、倉田さんと2人でちょっとお邪魔しました。そのときにタケノコ汁が出たわけなのですが、そのお話です。

タケノコは地産地消で地元の物だそうですけれども、提供してくださる方のお宅に、つまり現地まで行って取材とお願いをしてきたと、実態をこの目で見てきたということをお聞きしまして、これは大人が内から育つ姿だなと、日頃の心がけの延長かなということを感じさせていただきました。

どういうことかということ、子どもたちのためによりよい食材をという求める心を持って現地へ赴いて、食材が子どもたちに合っているかどうか、量はどうか等々を交渉してくると、それが今日の前にあるタケノコ汁なのだということで、本当にありがたく頂戴しました。本当においしい給食のひとつでありました。

1ページの下のほうにちょっと戻っていただきまして、行徳哲男さんという方と、松岡修造さんとの対談を目にしました。

「紛れもない私を生き切れ」という対談の記事がございまして、人間が強くなるのは弱さを知ったときだと、弱さを知ることが大事だということで、よく言われるのですが、なかなか自分の弱さって分からないのではないかなという思いをしました。

アスリートにとっての一番の敵は自分であるし、現代人は広さばかり求めていて、本当は広さではなくて深さだぞと、そういう含蓄のある対談をしていた中に「こんな時代だからこそやることがある。それは感性の復権だ」と書いてございました。感性はもともと受容するとかいう意味の受容機能のことでもありますけれども、「感性の決定的な強みは、変化への圧倒的な対応力。喜怒哀楽の上に本物の学力がある。」ということが書かれておりました。

それを読んだときに、亡くなられた中原稲雄前々教育長さんが「教室に情緒を。豊かな情緒は確かな論理を生み出す」とか「風土に根差した足場のある生徒に育てよう」、そんなような言葉を私が校長の頃に言っていたいただいたことを思い出しました。感性の復権ということにも関わり、また内から育つことにも通じる言葉であるなということで、そこへ載せさせていただきました。

最後に「先達の教え1」の「人生を照らす言葉」鈴木秀子さんです。

私はこの方の言葉が大好きなのですけれども、

自立とは、周りの環境がいかようであろうとも、自分の考えで目の前の現実を受け止め、どう対処すればよいかを判断し、それを実行できる力を持つこと。悪しき流れに巻き込まれないだけの中心軸を持つことは生きていく上でとても大切。

と、すっきりと書かれておりました。これは駒ヶ根市が求めている内から育つを、そのまま鈴木秀子さんも思っているのだなということで、ちょっと力強く思ったところでございます。

今日も報告事項がたくさんございますけれども、お世話になります。よろしくお願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは、続きまして事業報告及び事業計画をお願いいたします。

[赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○本多教育長 事業報告及び事業計画について何かございますか。——よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本多教育長 予定等を組み入れていただきたいと思います。

ちなみに、7月24日は定例教委と総合教育会議がございますので、お世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について

○本多教育長 それでは審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命について、お願いします。

○水野子ども課長 5ページを御覧ください。

駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員の任命についてであります。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定に基づきまして駒ヶ根市学校給食センター運営委員会委員として下記のとおり任命するものとするということで、そこに書いてあります方をお願いしたいと思っております。

任命の年月日は令和6年4月1日から、任期は1年間であります。

以上です。

○本多教育長 それぞれPTA会長等が替わりますと自動的に替わるということです。このような形で給食センター運営委員会をスタートしたいということでございますが、委員の任命について御意見、御質問等ございますか。

[発言者なし]

○本多教育長 お認めいただける方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○本多教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 保育料の収納状況について

○本多教育長 次に移ります。協議事項は今回ございませんので、報告事項に移ります。

保育料の収納状況について、お願いします。

○杉山幼児教育係長 幼児教育係長の杉山です。よろしくお願ひいたします。

令和5年度の徴収実績表でございます。

令和6年5月31日現在ということで、出納閉鎖を終わった時点の決算見込みをお示しさせていただきます。

まず上段ですが、保育園として項目にあります保育所運営費負担金（公立分）、これが公立8園の保育園の未満児保育料と副食費でございます。こちらのほうが、調定額3,900万円余に対しまして、収入額3,985万7,940円ということで、収入未済額6万8,860円。

それから、その次が保育所運営費負担金の私立分ということで、私立の保育園2園分でございます。調定額1,122万3,000円余に対しまして、収入額1,108万9,000円余、収入未済額が13万3,750円でございます。

それから、長時間保育料、これは公立保育園8園分の長時間保育料でございます。調定額224万1,800円に対しまして、収入額220万4,150円、収入未済額3万7,650円となっております。

それから、2段飛ばしまして、過年度分——滞納繰越分でございます。令和4年度までの収入未済額です。調定額174万8,500円に対しまして、収入額が4万1,200円、不納欠損がございまして113万1,270円、収入未済額が57万6,030円となりました。

それから中段です。幼稚園でございます。

こちらは公立2幼稚園の副食費、長時間保育料、滞納繰越分でございます。

まず副食費の現年度分ですが、調定額130万9,210円に対しまして、収入額は同額、収入未済額はゼロです。

長時間保育料は、調定額13万6,900円に対しまして、収入額13万1,300円、収入未済額は5,600円です。

滞納繰越分でございますが、調定額59万9,409円に対しまして、収入額がゼロ、不納欠損に2,500円してございまして、収入未済額が59万6,909円であります。

こちらによりまして、まず上段の保育園ですが、過年度分と現年度分の収入未済額を合計した一番上段の表の下段になりますが、保育園小計の収入未済額81万6,290円、それから幼稚園分の小計が60万2,509円、こちらが令和6年度の滞納繰越分として繰り越します。

以上です。

○本多教育長 報告の収納状況、報告でございますが、特にその他ありましたら……。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、お聞きいただいたということで次に進めます。

(2) 学校給食費収納状況について

○本多教育長 それでは2つ目、学校給食費収納状況について、お願いします。

○北澤給食センター所長 お願いします。

7ページを御覧ください。

給食センターの北澤です。

前年度の学校給食費の収納状況ということで、令和6年3月31日締めのものでございます。

赤穂地区と竜東地区に分かれておりまして、まず上段ですが、赤穂学校給食委員会のほうで収納しています。

現年度分の中段、令和5年度のですけれども、御覧のように滞納額はゼロということで、前年はゼロであります。

その下の段、過年度分の令和5年度については、収納額が6万85円、滞納額は374万8,134円ということで、滞納している人は15名ということになります。

その下の段ですが、現年度、過年度、合計の令和5年度のですけれども、滞納額のみ申し上げますが、374万8,134円で、滞納者が15名ということになっています。

その下の竜東学校給食委員会のほうですが、まず、同様に現年度、令和5年度分のですけれども、滞納額はゼロということで、過年度分については収納金額が3万7,523円、滞納額は17万6,453円ということで、滞納者は1名となっています。

現年・過年度の合計、令和5年度は滞納額のみですが、17万6,453円、1名の滞納者ということです。

赤穂と竜東の両センターの合計ということで、令和5年度の現・過年度合計ですが、滞納額のみですが、392万4,587円で、滞納者は16名となっております。

説明は以上です。

○本多教育長 給食費収納状況について説明がございましたが、御意見、御質問等ございますか。——よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、お聞きいただいたということで次に進めたいと思います。

(3) 駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会設置要綱について

○本多教育長 3つ目でございますが、駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域高協議会設置要綱について、お願いします。

○木下社会教育課長 それでは8ページをお願いいたします。

駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会設置要綱について御報告をいたします。

この要綱につきましては、駒ヶ根市附属機関の設置に関する条例に該当するものではないこと、それからまた教育機関の告示等の必要がある要綱ではございません。

本日、実は協議会が開催されますけれども、そちらのほうに諮り設置する要綱として取り扱うものでございます。こちらのほうには案というふうにしてございますが、事前に報告をさせていただくものであります。

この協議会につきましては、昨年末に設立をされ、本年度から社会教育課の所管事務として対応をしているところでございます。

県教育委員会でのこの3月に長野県地域クラブ活動推進ガイドライン及び長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針が策定されまして、各市町村に示されているところでございます。

協議会につきましては、そのガイドラインに沿いまして休日の部活動の地域移行についての円滑な推進と目的を達成できるよう、設置要綱を整備するものでございます。

設置要綱の概要でございますけれども、第1条に「設置」とあります。駒ヶ根市の子どもたちのスポーツ文化活動の現状把握、課題等についての情報の共有、交換、持続可能な活動環境の構築と学校部活動の段階的な地域移行の方向性を協議するものとするため設置するというところでございます。

第2条 所掌事務でございますけれども、第1号～第4号につきましては休日部活動の方向性、地域のスポーツ団体・芸術文化団体との連携、学校における持続可能な活動環境の整備などの協議、検討を行うことを定めるものです。

第3条 組織でございますが、御覧いただきますように第1号から第7号まで、小中学校の校長先生、教頭先生、保護者、また部活動の担当職員の方、各スポーツ団体の部活動の関係者の皆さん、文化芸術活動団体等ということで、各教育団体の代表者で組織して教育委員会が委嘱を行うものでございます。

第4条は任期ですが、任期は1年度としまして、再任は妨げないということ、また委員の追加委嘱を規定しています。

第5条になりますけれども、こちらは会長、副会長の選出方法等について定めております。

9ページを御覧ください。

第6条は会議について定めておりますけれども、第1号では会議は役員会と協議会としております。

第2号、第3号では役員会について定めておりますが、役員会につきましては会長、副会長、その他会長が必要と認めた者で組織し、協議会に提案する内容等の事前協議、それからまた緊急を要する事項の審議等を行うものとするようになっております。

第7条につきましては、協議会の庶務を教育委員会、事務局を社会教育課に置くとする規定です。

第8条は守秘義務ということで、委員の皆様が知り得た情報については漏えいしないようにということで、職を退いた後も同様とするとしております。

第9条につきましては、その他として要綱以外に必要な事項が出た場合には会長が協議会に諮って定めるものとするものでございます。

附則でございますけれども、この要綱は、先ほどちょっとお話をいたしましたとおり、本日の夜に協議会を開催いたしますので、令和6年6月25日から施行したいとするものであります。

以上でございます。

○本多教育長 休日の部活動地域移行に係る地域移行地域移行協議会設置要綱について説明がありましたけれども、説明の中にございましたように、今晚、協議会が開かれますが、事前に教育委員さんたちにお知らせするものでございます。特に気がついたこととか質問等がございましたらお願いいたします。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、こちらもお聞きいただいたということで次に進めたいと思います。

(4) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 4つ目でございます。行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○宮澤教育総務係 資料の10ページ11ページを御覧ください。

申請は18件で、共催が2件、後援16件の申請でした。うち新規は3件です。

受付番号6—033「駒ヶ根すずらん体験会」は、小学1～5年生を対象にしたスポ少バレーボールの体験会です。

6—040「中沢で中沢の住民による中沢ならではの朗読劇」は今年4月に設立した団体によるものです。

11ページの6—050「夏休み特別企画！ビジネスを学んで商店街の未来を考えよう」は商工観光課の商店街賑わい創出事業にも申請しています。中心市街地でビジネスを学んだり展示を行ったりするようです。

以上です。

○本多教育長 行事共催等承認申請の専決処分について報告ございましたが、御意見、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、報告事項についてお聞きいただいたということで次に進めたいと思います。

7 その他

(1) 市教職員夏期研修会について

○本多教育長 その他、市教職員夏期研修会について、お願いします。

○水野子ども課長 8月5日に会場は赤穂小学校でやるように聞いております。1時半から日程説明と教育長講話がありまして、1時50分からグループ別情報交換、2時50分から感想発表というような形でやるようであります。よろしく願いいたします。

○本多教育長 昨年は教育委員さんたちにも半日ここに出席していただいたのですけれども、終わった後の感想のほうで具体的なエピソード等を持ち寄ってお互いに語り合うところが必要ではないか、ぜひそのようにしてほしいと言われたと引き継がれておりまして、こういう場を設けることが校長会で決まりましたので、御都合がつかましたら、ぜひ一緒に——今回は現地ではなくて学校の中でそれぞれグループに分かれて持ち寄ったエピソードをお互いに語り合うということになりますので、御参加いただければと思います。

7月17日までに中沢小学校と書いてありますけれども、教育委員さんたちの出欠が分かりましたら教育委員会の塩澤のほうへ連絡いただければ結構であります。塩澤がいない場合には教育委員会の誰かにお伝えいただければと思います。

(2) 上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について

○本多教育長 それでは次に参ります。

上伊那市町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会について、お願いします。

○赤羽教育次長 14ページを御願いたします。

先ほど日程のところにも出てまいりました。もう来週になりますけれども、7月3日水曜日の上伊那市町村教育委員会の連絡協議会の研修と総会になります。

7の日程及び内容のところにございますとおり、高遠のほうへ参りまして——駒ヶ根市はB班になります。右側のB班は受付が信州高遠美術館ということになりますので、そちらのほうへ行きたいと思います。13時から受付になりますので、12時に御集合いただいて、ここを公用車で出発という予定で行きたいと思いますので、願いたします。

恐れ入りますが、情報交換会がございますので、会費4,000円の御準備をお願いしたいと思います。

研修が終わりまして、15時30分から(2)の総会、それから(3)の研修ということで16時30分から17時は信州そば発祥の地というようなことで講演をいただきます。

その後、情報交換会が予定では19時までということで、終わり次第こちらのほうへまた公用車で帰ってくるという予定でございますので、よろしく願いたします。

これは既に事務局のほうでそれぞれの委員さん方の御都合をお聞きしまして申込みのほうは済んでおりますので、また、もし急な御用等で予定変更のある方がありましたら事務局の教育総務係宮澤のほうへお知らせいただければと思います。

以上です。

○本多教育長 再確認ですが、12時集合でいいですか。

○赤羽教育次長 12時集合で願いたします。

○本多教育長 そんなことでよろしく願いたします。

それでは12時集合で願いたします。伊那市ならではの研修会になるのではないかなということですが。

以上で予定した定例会の項目は全て終わりましたが、全体を通して何かございますか。——よろしいでしょうか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で令和6年駒ヶ根市教育委員会第7回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時32分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
